

解約通知書

通知日： 年 月 日

貸主： 殿

私は、右記（ご解約・ご退室にあたって）の内容を了承した上で、下記解約日をもって、本賃貸借契約を解約致します。

なお、期日迄に明渡しが出来ず損害が発生した場合、あるいは補修費など費用負担が生じた場合は金額確定後7日以内に支払うことを承諾します。また、予告期間に不足があった場合は日割賃料にて相当額をお支払い致します。

借主： 印

解約日

解 約 日	年 月 日
立 会	立会なし・立会希望 年 月 日 午前・午後 :
解 約 理 由	更新・転勤・結婚・購入・物件への不満・その他()

物件

名 称	号室
-----	----

解約後のご連絡先

新 住 所	〒 -
電 話 番 号	() 携 帯 - -

敷金・日割り賃料等返金がある場合の振込先

銀 行 名	
支 店 名	
	普 ・ 当 口座番号
口座名義人	(フリガナ)

ご解約・ご退室にあたって

- ご解約・ご退室される場合は、原契約書記載の予告期間前までにご連絡頂き（電話受付可）解約通知書を全て記入・捺印のうえ弊社宛に郵送ください。
- ご入居の際にお渡しした鍵や宅配ロッカーのカードは、下記のとおりご返却ください。
立会を希望されるお客様・・・立会時にご返却ください。
立会を希望しないお客様・・・弊社より返却方法をお伝えいたします。
(弊社宛にご送付いただく場合もございます。)
- 敷金（保証金）の返金は明け渡しの日から約1ヶ月～2ヶ月程かかります。
- 立会をご希望される場合には、解約立会希望日欄に希望日時を必ずご記入ください。
立会時間につきましては午前10時～午後4時（室内の確認ができる明るさの時間帯）をご指定ください。
定休日、年末年始、ゴールデンウィーク、お盆休み等の弊社休業日および立合担当者の都合により、立会い日時をご変更させて頂く場合がございますのでご了承ください。
- ご契約頂いている火災保険はお客様にてご解約のお手続きを行ってください。
【火災保険解約連絡先】
A I G損害保険株式会社 0120-565-773
株式会社エポス少額短期保険 0120-83-0101 又はエポス少額短期保険ホームページ(<http://www.epos-ssi.co.jp/>)にアクセス
- コンシェルジュ24（2年サービス）にご加入いただいているお客様は、会員ご本人様より「住所変更」または「ご解約」のお手続きを行ってください。
【コンシェルジュ24連絡先】0120-55-99-89
- 電気・ガス・水道等の利用停止のご連絡は、必ずお客様で行ってください。利用停止のお手続きをしていない場合、解約日以降も使用料金はお客様へご請求されます。なお、使用料が定額または請求書を弊社よりお送りしている場合は手続き不要です。
- C A T V、インターネットの解約はお早めにお手続きください。
- ゴミ（粗大ゴミ）は、解約日までに地域指定の方法にて処分をしてください。
無断で室内やゴミ置き場に放置した場合、廃棄処分代を敷金より差し引きまたはご請求致します。
- 10) 解約後の郵便物に関しましては、賃貸人及び弊社において保管することはできません。必ず郵便局へ転居届を提出し新住所へ転送してください。
- 11) 区分所有（分譲）マンションの場合は入居者または引越し業者にて事前に管理人へ引越し日時の届け出をしてください。作業車両の停車位置やエレベーター使用、オートロックの開放、共用部の養生については必ず指示に従ってください。



株式会社グローブプロパティ

TEL 03-5543-1477 FAX 03-5543-1480
〒104-0032 東京都中央区八丁堀3-4-10 京橋北見ビル東館4階